

福祉充実のトリレンマ

江見 康一

わが国の社会保障は、戦後約 25 年にわたって、体系の形式的整備と、適用の外延的拡充を進めてきたと思うが、今やそのような量的段階から、個々の給付内容の充実、変化への弾力的適応という質的向上への段階に来ているものと考え。ところが、このような社会保障充実、したがって福祉向上への要請を受け入れる社会経済環境には、きわめて厳しいものがあるといわねばならない。それは次の 3 点である。

第一は、日本の場合、高福祉社会への転換が、実は高齢化社会への対応と時を同じくして到来したということである。このことは、生涯保障のバランスと限られた財源配分からいって、福祉充実が大へん困難な制約を与えることになる。「福祉元年」を唱える当局者の方々に、この点を腹をくくって受け止めていただきたいと思う。

第二は、福祉充実が、一昨秋以来の「狂乱物価」で経験したように、「インフレとの闘い」の中で進められねばならないということである。社会保障はインフレに対しては受け身であり、きわめて弱い立場に立たされている。したがって、インフレに対する対抗措置を制度自体の中にビルトインする工夫が積極的になされねばならない。この意味で年金のスライド制導入は、なお十分でないとはいえ、高く評価されるべき改善であったと思う。

以上のように、これからの日本の社会保障は、高齢化社会への適応とインフレとの闘いという二つの同時発生的な状況に対処しつつ進められなければならないわけだが、そのことと関連して、第三には、福祉充実と資源問題とのかかわりを指摘しておかねばならない。第一の高齢化社会の問題は、財源的には現勤労世代が、現老齢世代を扶養するという要素を強めていくことである。他の事情が変わらない場合、老齢化人口指数が高まれば高まるほど、現勤労世代の扶養負担は重くなる。したがって、その負担圧力を多少とも軽減するためには、今後とも経済成長を続け、現勤労世代の労働生産性を向上させていかねばならない。ところが、従来のような経済成長のパターンのままでは、環境問題や資源問題にぶつからざるをえない。「狂乱物価」も、その引き金となったのが石油危機であったことを忘れてはならない。したがって、従来のように、GNP を高めてそれを社会保障に回すという考え方のままで、真の福祉の充実が期待できるのかどうか、真剣に検討する必要がある。

このように考えると、次の二点が重要である。一つは、福祉ということをおある特定層に限局して考えるのではなく、社会経済システムを全体として福祉型に変えていくという発想をもつべきこと、第二は、福祉を単に金銭とか物質的次元だけで考えるのではなくて、非金銭的領域においてもそれを充実する方法がないかどうかを検討するということである。いずれにしても、福祉社会の実現がきわめて厳しいものであることを銘記せねばなるまい。

